

新型インフルエンザ対策

2007年4月12日

背景

- 2003年11月以降鳥インフルエンザ(H5N1)の患者291人(うち死亡者数172人)の報告(WHO:平成19年4月11日現在)
- 6段階あるWHOパンデミックフェーズのうち、現在フェーズ3(トリから人に感染)

国内対策

新型インフルエンザ対策行動計画

(平成17.11策定、平成18.5改訂、平成19.3改訂)

インフルエンザ(H5N1)に関する
ガイドライン-フェーズ3-
(平成18年6月)

新型インフルエンザ対策
ガイドライン-フェーズ4以降-
(平成19年3月26日)

抗インフルエンザウイルス薬備蓄

ワクチン開発、生産体制の確保

インフルエンザ(H5N1)について
指定感染症・検疫感染症として定める
(平成18年6月12日施行)

新型インフルエンザ対応訓練

○行動計画に基づき、新型インフルエンザガイドラインの策定

- *インフルエンザ(H5N1)に関するガイドライン-フェーズ3-
 - ・サーベイランスガイドライン(国内発生状況の早期把握)
 - ・積極的疫学調査ガイドライン(原因究明調査)
 - ・検疫ガイドライン(海外からの水際対策) 等

*新型インフルエンザ対策(フェーズ4以降)ガイドライン

- ・早期対応戦略ガイドライン(国内発生初期における対応(予防投与等))
- ・検疫ガイドライン(海外からの水際対策)
- ・個人及び一般家庭等におけるガイドライン(個人・一般家庭等における対応)
- ・医療体制に関するガイドライン(国内発生時の医療体制)
- ・ワクチン・抗ウイルス薬ガイドライン(薬剤の優先投与、供給体制) 等

○国は治療用として18年度中に国の備蓄予定分(1050万人分)を確保予定。19年度までに国・都道府県・流通備蓄分で2500万人分確保予定(18年度補正予算80億円)。予防投与用として300万人分確保予定(18年度予備費68億円)。

○ブレパンデミックワクチン(※)は現在承認審査中。製造した原液を備蓄、また、さらなる製造に向けた準備を着手(18年度補正予算45億円、18年度予備費3億円)。

※ブレパンデミックワクチンは、トリート感染ウイルスを基に生産

○インフルエンザ(H5N1)について、入院勧告、就業制限、消毒等の措置を行い、国内の発生及びまん延を防止

○国際空港等で疑い患者に対し健康診断を義務付ける等、水際対策を実施

○鳥インフルエンザ等に関する関係省庁参加の下、机上訓練実施(平成18年9月)

○鳥インフルエンザ等に関する関係省庁及び自治体参加の下、総合訓練実施(平成19年2月5日)

国際協力

厚生労働省・外務省
主にアジア諸国への支援

○ウイルス検査、感染症疫学、臨床支援(ベトナム、インドネシア)

○人材育成(我が国での研修)

○50万人分の抗インフルエンザ・ウイルス薬備蓄支援(2006年8月シンガポールに備蓄完了)

○国際機関を通じた住民啓発・監視強化・防疫、研究促進等の支援 等